

平成19年6月15日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	唐	島		稔
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課	北	村	和	博
企	画課	竹	下		勇
総	務課	北	御門	敏	則
財	政課	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	迎		和	泉
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	平	石	和	弘
商	工観光課	福	岡	俊	剛
都	市建設課	田	中	敏	男
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	藤	家	敏	昭
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	中	川		宏
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成19年6月15日（金）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。開会に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、6月1日から9月30日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組むことになりました。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、議会としては今期定例会においては、本日より議場での上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

午前10時1分 開議

○議長（橋爪 敏君）

ただいまから平成19年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4番光武学君、5番馬場勉君、6番森田和章君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月29日までの15日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田議会事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告4件、議案17件で提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成18年度定期監査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第4号及び議案第37号から議案第53号までの17議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成19年6月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。

初めに、韓国全羅南道高興郡との定期交流の再開について申し上げます。

1988年に始まった高興郡との交流は、竹島問題により2005年から2年間途絶えておりました。中断期間中も再開したい旨を相手方には継続して伝え、それとあわせて交流の続いていた鹿島市と高興郡の民間のルートを通じてアプローチをしておりました。昨年7月に高興郡守が交代をされたことにより、状況の変化が見られ、交流の再開の可能性があるという情報が得られましたので、早速、招聘をいたしましたところ、民間ルートの働きかけもあり、3年ぶりに郡守を団長とする定期交流団をお迎えすることができました。また、ことしの11月の「高興郡民の日」に鹿島市を招待するという言葉をいただき、大変うれしく思っております。今度は、また当初の交流と同じように両者の関係が維持され、発展していくものと期待しております。

また、釜山外国語大学校においては、鹿島市との交流に深い理解をいただいていた前総長が昨年8月に退官をされました。前総長には本当に長きにわたり、本市との交流に多大な貢献をいただきましたことに改めて深く感謝を申し上げます。今回、総長が交代されたことにより、鹿島市との関係が今までどおり続くのかという心配をいたしておりましたが、今回、新しく就任された総長みずからお越しいただきました。このことは、鹿島市との交流

を今後も継続させるという意思のあらわれであると受けとめております。

外大とは、2003年に官学国際交流協定を締結し、その後鹿島市は外大から2人のインターンシップ生を受け入れ、また外大は、鹿島市からの留学生を1人受け入れていただきました。私どもの交流が将来大きく広がっていき、なお一層親しみが深まっていくものと確信いたしております。

日本と歴史的にも地理的にも一番近い国である韓国との関係を振り返ったときに、親密な関係の時代ばかりではなく、不幸な関係の時代もありました。例え、不幸な関係の時代があったからといって、それは事実として受けとめ、その「ページを破り捨てる」ことはしてはいけません。しかし、私たちは未来に向かって新しい「ページをめくる」ことはできるはずです。国際交流は、それぞれの国の地方レベルの交流と一人一人の国民同士の心の交流が基本であり、この積み重ねが国と国との友好親善につながっていくというのが私の信念です。私たち鹿島市と高興郡、そして釜山外国語大学校の皆様とで、めくったページに信頼と希望に満ちた新しい日本と韓国の交流の歴史を書き記すことができるよう努力し、それを私たちの子や孫たちにしっかりと引き継いでいかなければと願っております。

次に、JR長崎本線存続問題について、最近の動向とそれに対する私の見解を述べさせていただきます。

先月30日と31日に肥前鹿島駅を初めとした各駅において、佐賀県の職員の方が新幹線推進に関する漫画仕立てのビラを配布されました。シリーズになっているこのビラは、毎週水曜日に駅に置かれるということですが、私はこの行為に対し非常に憤りを感じました。JR長崎本線存続期成会のエリア内では、沿線住民に対し住民説明会等のさまざまな説明やPRをする場合には、県と期成会が機会均等的に両者同時に行うというのが6項目の確認事項の基本的な考え方であります。しかし、事前に県からは何の通知もありませんでした。6項目の確認事項の整理がついていない段階で、またもこうしたルール違反をすることは、まさに住民感情を逆なでする行為であります。

この情報をいち早くキャッチした鹿島市議会におかれましては、早速有志を募り、市民の皆様とともに当日駅前に駆けつけ、抗議行動をしていただきました。鹿島市議会の素早い行動に私は心から感謝をし、鹿島市議会と鹿島市民がこの県の行動に対して同じような反感を持たれたと認識いたしました。

私は、県の協議に応じないとは一言も言っておりません。ただ、「平成17年6月3日に交わした県との確認事項を守らずに行動した県の行為に対し、きちんと整理をしましょう」と。そして、「今後はこの約束事を堅持し、遵守しますとってください」ということを言っているのであります。この約束事は、私が勝手に言っているものではありません。期成会と県との間で交わした約束事であります。知事は約束したことを今後も守りますとなぜ言えないのでしょうか。私が協議を拒んでいるふうに県の方では言われますが、そうではありません。

6項目の確認ができれば、すぐに話し合いをしましょうと言っているのであります。

先日、与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームの会合の中で、「地元負担がないのであれば、知事同意でもよいのではないか」という着工条件の見直しを求める発言があつているようです。こういった動きに対し、私は強く疑念を抱きました。同意がとれないからと言って、基本的ルールを変えるのは、国のやり方としておかしいのではないのでしょうか。また、並行在来線の経営分離に対する沿線市町の同意の問題は、第三セクター鉄道に対する市町負担の有無というような次元とは違い、地方自治の侵害という大きな問題であります。問題を財政負担にすりかえ、矮小化させ、仕組みを強引に変えてでも建設しようとする意図が見え見えであります。

我々の地域の将来にとって、まさに存亡にかかわる重要なことを市町みずからの自治権や主権を全く無視し、国や県が決定することは、地方自治の基本に反しており、その根幹を揺るがすものであります。安倍内閣のもとで現在最も重要な課題として位置づけられている地方分権の推進は、地方の自治・自立（自律）の権利が保障されていなければ成立し得ないことであります。

さらに申し上げますと、新幹線長崎ルートでの建設で最大の問題点は、並行在来線の経営分離にあるのではなく、それ以前の「長崎ルートそのものが本当に必要なのか」ということであります。この問題に関し、県民は世論調査を見てもわかるようにいまだに容認しておりません。このことについても、県は長崎ルートの有効性、必要性の議論から県民の目を経営分離の問題にそらさせようという意図がありありであります。どうかこれらの点について、議会を初め、市民の皆様は物事の本質は何かということを見失わずにきちんと理解していただきたいと思ひます。

さて、今月8日にJR長崎本線存続期成会の総会を開催いたしました。そこで、次の3点について確認をいたしました。

まず1点目に、平成17年6月3日に佐賀県とJR長崎本線存続期成会で交わした6項目の確認事項の堅持と遵守を確認の上、佐賀県との協議等を行うこと。

2点目に、平成17年8月30日に期成会は「経営分離に不同意」の結論を出しているため、経営分離を前提としての協議等は実施できないこと。

そして、3点目が、期成会の会員である鹿島市長、鹿島市議会議長、江北町長は今後も連携をとり合いながら、同一歩調で取り組んでいくこと。

以上の3点を全会一致で確認いたしましたところでございます。

この確認のもとに、今後も取り組んでいく所存でございますので、議会の皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

次に、鹿島市が現在進めております重立った事業について、その概要を説明いたします。

現在、鹿島市では限られた財源の中で国あるいは県の協力を得ながら、それぞれの地区に

においてハード、ソフトの両面にわたり、特色のある事業を推進いたしておりますので、地区ごとに紹介させていただきます。

まず、鹿島地区におきましては、「発酵文化の香る街」をキーワードに中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでおり、今後は第三セクターの「まちづくり会社」を立ち上げ、中心商店街の皆様と一緒に、いろいろな仕掛けづくりをすることによって中心市街地の賑わいを取り戻すように目指してまいります。

次に、能古見地区におきましては、6月3日に中木庭ダムの竣工式が行われました。このダムの完成により、これから地域が大きく様変わりしていくと思われまます。今後、豊かな自然環境とタイアップした新たな観光資源を掘り起こしていくため、ダムの周辺整備を進めてまいります。

このほかでは、道路新設改良事業として、中川内・広平線の辺地道路、主要市道整備事業としての浅浦・仏谷線などの整備を図っているところでございます。

次に、古枝地区におきましては、市道野島・鮎越線の整備を重点的に進めており、生徒の登下校や車の離合の際において安全で便利になるものと期待いたしております。

また、祐徳稲荷神社は県内有数の参拝客数を誇り、最大の観光資源の一つでございます。ここに今ではすっかり市内外に定着し、好評を得ております「かしま伝承芸能フェスティバル」や「かしま鍋島竹あかり」など郷土色豊かなイベントを絡めることによって、より一層の地域集客力アップを図っております。

次に、浜地区におきましては、市の重点施策の一つとして、浜、大村方に広がる歴史的まちなみの保存と活力に力を注ぎたいと考えております。伝建事業による保存修復を進める一方、ソフト面では、まちづくり団体への活動支援を実施しております。また、今年30日には「全国茅葺き民家保存活用ネットワーク協議会シンポジウム」、8月には「日本建築学会大会」、10月には「第1回九州町並みゼミ」など、浜地区をメイン会場として開催される予定でございます。

また、商工業の面におきましても、JAビバレッジやエヌケーフーズ（旧片山畜産）などの企業の誘致に成功し、市内全体への新たな雇用の確保並びに定住促進が図られているところでございます。

次に、北鹿島地区におきましては、乙丸雨水ポンプ場、排水対策事業、百貫漁港整備事業などの整備を図ります。また、国道207号バイパスが開通し、現在百貫工区において国道207号の4車線化に伴う百貫橋橋脚工事が進められております。今後はバイパス沿線の開発をいかに秩序よく進めていくか、これをいかに有効に生かしていくかが地域発展のかぎを握るものと思っております。

ソフト面では、ことしは新籠海岸が東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワークに登録して5周年を迎えますので、その記念イベントにシンポジウムを開

催します。これまで北鹿島地区の皆様で干潟の清掃などを協力していただきましたが、これを機会に今後は地域との連携をさらに深めていければと考えております。

そして、七浦地区におきましては、「道の駅鹿島」での干潟体験や鹿島ガタリンピックなどの体験型観光が市内外から非常に人気が高く、これら有明海の干潟を体験することにより、自然環境保全の大切さを学んでいただいております。また、昨年開設いたしました佐賀大学の「干潟環境教育サテライトむつごろう館」は、ここを拠点として大学と地域が連携するという新たな手法による地域活性化を図っております。

ハード面では、今年度、中山間地総合整備事業が県の補正予算に計上されており、これを受けまして本市でも新規に予算計上し、七浦地区を含め順次整備をしてみたいと考えております。

また、平成22年度完成予定の広域農道が現在着実に進められており、完成すれば地域の産業環境が大きく変化するものと考えております。

以上、各地域と一体になって取り組んでいる特色ある事業を紹介いたしました。このように市内全地域において各種事業を展開しており、財政状況は厳しいものの、一方では財政基盤強化計画を実施しながら、他方で明るい将来展望を描き、活気のあるまちづくりを構築していきたいと考えております。

行政のできることは本当に限られており、真の地域振興・発展は、そこに住む人が知恵を出し合い、それぞれの地域の特性を生かし、磨き上げていくものだと思います。どうか今後におきましても、議会の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました補正予算案等につきまして概略を御説明いたします。

初めに、平成18年度の予算の繰り越し事業関係の報告について申し上げます。

報告第1号 平成18年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 平成18年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書、以上3件につきましては、平成18年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成19年度に繰り越して使用することといたしておりましたので、それぞれの関係法令等の規定に基づき報告いたすものでございます。

次に、報告第4号 平成19年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成19年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

平成19年度の計画につきましては、公有地取得事業及び用地売却事業とも計画がございませんので、公社の運営に必要な最小限の管理費を見込み、平成19年度収入支出予算につきまして、収入支出をそれぞれ55千円といたしたものでございます。

次に、専決処分事項2件の承認について申し上げます。

まず、議案第37号 専決処分事項（平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第

2号)) につきましては、予算の総額に236,865千円を追加し、補正後の総額を4,201,498千円といたすものでございます。

これは、平成18年度の決算不足金の補てん金として236,865千円を平成19年度予算から繰り上げ充用いたすものであり、その財源として、国庫支出金の調整交付金を追加計上いたしております。

次に、議案第38号 専決処分事項（平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））につきましては、予算の総額に30,680千円を追加し、補正後の総額を3,846,846千円といたすものでございます。

これは、平成18年度にて交付された審査支払手数料交付金及び老人医療給付費県費負担金が超過交付となり、その償還金として577千円を増額し、また平成18年度の決算不足金の補てん金として30,103千円を平成19年度予算から繰り上げ充用いたすものであり、その財源として、支払基金及び国庫支出金の精算交付金を追加計上いたしております。

次に、議案第42号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するもの及び各種の補助事業、助成事業等の事業決定に伴う経費について計上いたしており、予算の総額に43,318千円を追加し、補正後の総額を10,819,318千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金、諸収入などを増額計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、総務費では、嘉瀬ノ浦区公民館建設補助としてコミュニティ助成事業交付金に10,400千円を新規計上し、農林水産業費では、タマネギ収穫機やミカンマルチの導入補助を行う魅力あるさが園芸農業確立対策事業に4,080千円、中山間地総合整備事業の圃場整備換地原案作成経費として21,760千円を追加計上いたしております。

また、商工費では、台湾台北市で開催される「佐賀県フェア」への母ヶ浦面浮立出演負担金700千円、中心市街地活性化対策のため、第三セクター方式でのまちづくり会社が設立されますので、その出資金300千円を新規計上し、教育費では、不登校児童・生徒の未然防止等のため教育相談員を設置する児童・生徒自立支援事業に2,552千円を新規に、小・中学校校舎等の耐力度調査事業6,250千円を追加計上いたしております。

次に、議案第43号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

鹿島市の公共下水道事業は、昭和61年度に建設に着手し、平成6年度から大字高津原地区、北鹿島地区と順次、供用を開始してまいりました。現在、この処理施設であります浄化センターは、1系列で処理をいたしておりますが、両地区の面整備もほとんど完了し、また、平成16年度に大字納富分地区の事業認可を受けたことにより、2系列目の処理施設の建設が必要となっております。この事業は、今年度から平成22年度にかけて総額660,000千円の事業

費を投じる計画で、特に重要な施設であるため、高い技術と豊富な実績を持つ日本下水道事業団に建設を委託することとしたいので、債務負担行為の補正をいたすものでございます。

このほか、予算以外の議案につきましては、条例制定1件、条例改正1件、指定管理者の指定1件、市道の路線廃止6件、市道の路線認定3件、請負契約の締結1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明16日から19日までの4日間は休会とし、次の会議は6月20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時28分 散会